

令和3年度

湖南広域休日急病診療所
第1回薬品審査委員会
資料

令和3年10月11日

湖南広域行政組合

救急医療事務局

目 次

1	令和3年度湖南広域休日急病診療所薬品審査委員会名簿	1
2	令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について	2
3	湖南広域休日急病診療所薬品審査委員会規則	4
4	令和3年度医薬品使用量について	別冊

令和3年度 湖南広域休日急病診療所

薬品審査委員会 委員名簿(出席報告)

任期 (令和5年5月31日まで)

[敬称略]

	名前	所属
湖南圏域内の医師会の会員	中嶋 康彦	草津栗東医師会
	白波瀬 瓦	草津栗東医師会
	福田 正悟	守山野洲医師会
	松川 誠司	守山野洲医師会
湖南圏域内の薬剤師会の会員	有田 英人	びわこ薬剤師会
	上出 哲朗	びわこ薬剤師会
	間下 高秀	守山野洲薬剤師会
	飯田 健一	守山野洲薬剤師会
医療機関代表者	多賀 崇	滋賀医科大学
	越後 整	済生会滋賀県病院

事務局	山中 正浩	総務部
	加藤 義清	救急医療事務局
	佐々木 明	救急医療事務局
	武村 元春	救急医療事務局

令和3年6月1日現在

湖南広域休日急病診療所の診療状況

令和3年10月3日現在

(前年度比較は、令和2年10月4日診療日終了時点とする。)

1 受診者数の状況

10月3日（第36診療日）までの受診者総数は、2,126人（前年度比+687人）で、小児科1,258人（割合59.2%、前年度比+572人）、内科868人（割合40.8%、前年度比+115人）となっています。

また、1日平均受診者数は59人（前年度比+19人）となっています。

湖南広域休日急病診療所受診者数の状況

年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合
令和3年度 〔平均患者数〕 〔59名〕 診療日数36日	4月(5)	246	97	149	60.6%	令和2年度 〔平均8者数〕 〔40名〕 診療日数36日	4月(5)	110	56	54	49.1%	令和元年度 〔平均患者数〕 〔110名〕 診療日数39日	4月(6)	758	268	490	64.6%
	5月(8)	578	241	337	58.3%		5月(8)	298	180	118	39.0%		5月(9)	1,366	569	797	58.3%
	6月(4)	281	84	197	70.1%		6月(4)	149	58	91	61.1%		6月(5)	417	119	298	71.5%
	7月(6)	421	170	251	59.6%		7月(6)	302	168	134	44.4%		7月(5)	553	147	406	73.4%
	8月(6)	325	157	168	51.7%		8月(6)	257	140	117	45.5%		8月(5)	475	168	307	64.6%
	9月(6)	243	105	138	56.8%		9月(6)	277	135	142	51.3%		9月(7)	668	214	454	68.0%
	10月3日	32	14	18	56.3%		10月4日	46	16	30	65.2%		10月6日	54	18	36	66.7%
	合計	2,126	868	1,258	59.2%		合計	1,439	753	686	47.7%		合計	4,291	1,503	2,788	65.0%
P2年度比較		687	115	572	83.3%												
元年度比較		-2,165	-635	-1,530	70.7%												

2 診療時間 20時から22時までの受診者数

10月3日（第35診療日）までの診療時間20時から22時までの受診者は、207人です。（前年度比+80人）

診療時間20時～22時までの受診者数

時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20時～21時	11	38	21	34	20	18	2	0	0	0	0	0	144
21時～22時	9	17	11	13	7	6	0	0	0	0	0	0	63
内科小計	7	15	5	15	14	6	0	0	0	0	0	0	62
小児科小計	13	40	27	32	13	18	2	0	0	0	0	0	145
合計	20	55	32	47	27	24	2	0	0	0	0	0	207

3 地域別の受診者数

10月3日（第36診療日）までの当広域行政組合管内の受診者は、1,722人（前年度比+568人）で、全体の81.0%を占めており、管外地域は、湖南市、大津市、その他県内外から受診されています。

地域別受診者数

地域別	令和3年度						令和2年度					
	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合
草津市	561	26.4%	194	22.4%	367	29.2%	370	25.7%	159	21.1%	211	30.8%
守山市	451	21.2%	194	22.4%	257	20.4%	315	21.9%	167	22.2%	148	21.6%
栗東市	492	23.1%	240	27.6%	252	20.0%	328	22.8%	205	27.2%	123	17.9%
野洲市	218	10.3%	98	11.3%	120	9.5%	141	9.8%	73	9.7%	68	9.9%
管内合計	1,722	81.0%	726	83.6%	996	79.2%	1,154	80.2%	604	80.2%	550	80.2%
大津市	85	4.0%	25	2.9%	60	4.8%	64	4.4%	40	5.3%	24	3.5%
湖南市	190	8.9%	72	8.3%	118	9.4%	152	10.6%	77	10.2%	75	10.9%
甲賀市	58	2.7%	11	1.3%	47	3.7%	29	2.0%	11	1.5%	18	2.6%
蒲生郡	6	0.3%	0	0.0%	6	0.5%	4	0.3%	2	0.3%	2	0.3%
上記以外の県内	22	1.0%	9	1.0%	13	1.0%	16	1.1%	10	1.3%	6	0.9%
県外	43	2.0%	25	2.9%	18	1.4%	20	1.4%	9	1.2%	11	1.6%
管外合計	404	19.0%	142	16.4%	262	20.8%	285	19.8%	149	19.8%	136	19.8%
合計	2,126	100.0%	868	100.0%	1,258	100.0%	1,439	100.0%	753	100.0%	686	100.0%

和3年診療狀況

[2021.10.3現在]

湖南広域休日急病診療所薬品審査委員会規則

平成 25 年 3 月 28 日
規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、湖南広域行政組合休日急病診療所の設置等に関する条例（平成 25 年条例第 4 号）第 8 条第 3 項の規定に基づき、湖南広域休日急病診療所薬品審査委員会（以下「審査委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成と任期)

第 2 条 審査委員会は、次に掲げる者のなかから管理者が委嘱する。

- (1) 湖南圏域内の医師会の会員
- (2) 湖南圏域内の薬剤師会の会員
- (3) 医療機関の代表者

2 委員の任期は、2 年とし再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第 3 条 審査委員会に委員長および副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審査委員会の開催)

第 4 条 審査委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 審査委員会は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審査会において審議する案件につき特別の利害関係を有する委員は、審査会の決議があったときは、当該案件に係る議決に参加することができない。

(庶務)

第 5 条 審査委員会の庶務は、救急医療事務局において処理する。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、審査委員会の組織および運営に関し必要な事項は、管理者が定める。

付 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 27 年 4 月 23 日規則第 3 号）

この規則は、平成 27 年 5 月 1 日から施行する。